

米子市地域公共交通計画（概要版）

1. 計画の趣旨

本計画は、2019年（令和元年）に策定した「米子市公共交通ビジョン」をベースとして、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に基づいて策定する計画で、本市における地域公共交通政策を推進する際のマスタープランとなるものです。

2. 計画区域と計画期間

- ・計画区域：米子市全域
- ・計画期間：2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間

3. 基本理念

『公共交通を活かした 持続可能なまち よなご』

4. 基本方針

基本方針1 まちづくりを支える公共交通

中心市街地と郊外の一体的な発展に向けて、都市機能の集積に合わせた公共交通を提供することで、歩いて楽しいまちづくりをサポートするとともに、人と環境にやさしいまちづくりを支えます。

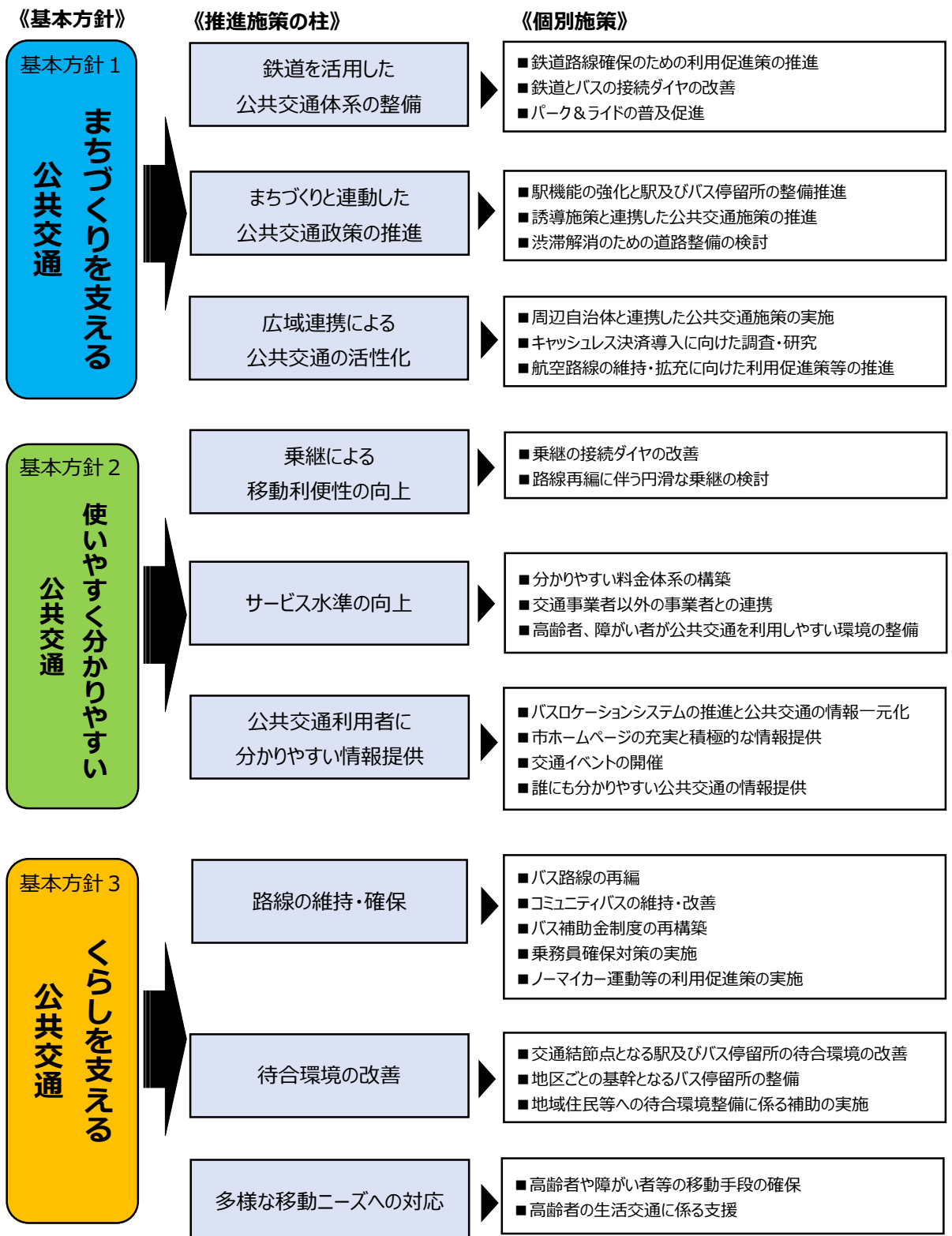
基本方針2 使いやすく分かりやすい公共交通

既存の公共交通が、より利用しやすく、より分かりやすいものとなるよう環境整備を図り、利便性の高い公共交通の実現を目指します。

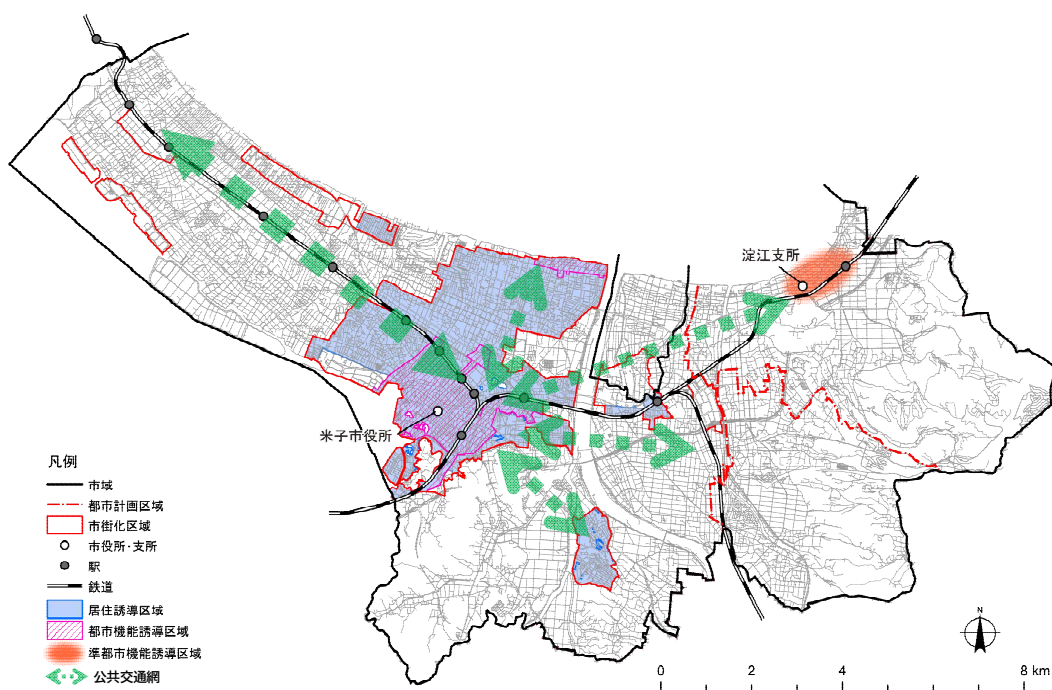
基本方針3 くらしを支える公共交通

買い物、通院、通学、通勤等の市民生活の向上に資する公共交通の利用促進策及び利用環境整備を実施し、生活交通の確保に努め、クルマに過度に依存しない社会への誘導を図ります。

5. 施策の体系



6. 目指すべき公共交通ネットワークの将来イメージ



7. バス路線再編の検討の方向性

- 人口集積地域や集客施設のある区域（居住誘導区域等）：路線変更、循環線化等の手法を用いて、路線バスを充実
- 中心市街地（都市機能誘導区域の米子駅周辺）：路線バスを充実させつつ、これを補完する形でだんだんバスを運行し、利用者の利便性を確保
- 上記以外の地域：JR 駅などの結節点を介し、路線の末端をフィーダー化（コミュニティバス化）等により、利便性を確保

8. 数値目標

	数値目標	平成 30 年度 《コロナ前》	令和 3 年度 《現状値》	令和 9 年度 《目標値》
利用者数	JR 米子駅の 1 日当たりの平均乗車人数	7,398 人	4,982 人	8,000 人
	路線バスの年間利用者数	1,433 千人	930 千人	1,500 千人
	だんだんバスの年間利用者数	129,933 人	95,984 人	140,000 人
事業効果	路線バス運行費補助金の額	129,441 千円	188,988 千円	129,000 千円
	コミュニティバスの運行負担額	24,649 千円	34,881 千円	35,000 千円

